筑波銀行 NEWS RELEASE

平成29年10月20日

銀行保証付私募債受託について

筑波銀行（頭取：藤川　雅海、本店：茨城県土浦市）は、下記のとおり私募債1件100百万円を受託しましたのでお知らせいたします。

当行は、今後とも多様化するお客さまの資金調達ニーズに対応するため、銀行保証付私募債の取扱いを通じて、地元企業の発展に貢献してまいります。

記

１．私募債および発行企業の概要

名　称	エイチ・エス債権回収株式会社 第12回無担保社債 （筑波銀行保証）
引受額	100百万円
期　間	3年
資金使途	運転資金
本社住所	東京都港区西新橋三丁目2番1号
代表者	代表取締役　八木　厚樹
主要事業	債権管理回収業
会社概要	設　　立：平成18年11月24日 資 本 金：500百万円 事業内容：債権管理回収業・古物の売買業・不動産に関するコンサルティング業務・投資業・その他

２．私募債について

「銀行保証付私募債」とは、一定基準を満たした優良企業が発行する社債で、当行が社債の発行事務等を行う財務代理人と社債の債務保証を行う保証人の二役を担うものです。

地元優良企業では、本私募債のように直接金融を利用した、資金調達手段を多様化する経営ニーズが高まっています。

この銀行保証付私募債は、厳しい発行資格条件を満たす必要があるため、本私募債を発行することは「優良企業」であることの証明となります。

以　上

報道機関のお問合せ先

筑波銀行　総合企画部広報室　鈴木　内線3731

TEL 029－859－8111